

Working Paper Series, WP-2006-05-J

韓国における「生産的福祉」政策の導入過程の分析
国民基礎生活保障法を中心に

金碩浩

2007年2月28日

金碩浩
日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程
nfu-coe@nihonfukushi-u.jp

韓国における「生産的福祉」政策の導入過程の分析
国民基礎生活保障法を中心に

金碩浩

日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程

キーワード：国民基礎生活保障法、社会福祉政策過程、福祉政治

和文抄録

本研究は、1999年から2000年にかけて行われた公的扶助の第1次改革、すなわち国民基礎生活保障法の制定をめぐる政策諸主体間に行われた福祉政治に注目しつつ、国民基礎生活保障法の光と影、法律の制定要因、制定過程を分析している。

その結果、法律制定過程で政策諸主体の利害関係により施行令と施行規則が法律の趣旨を厳しく解釈するものとなり、少なくない側面から法律の理念が毀損される結果を招いたこと、産業化等による家族構造や扶養形態の変化により公的扶養を求めるニーズの増大、経済危機による失業と貧困問題に国家的対応の必要性、そして民主化による市民社会の急成長などが法律制定の主要要因となったこと、民主化の過程で成長した市民団体、とりわけ「参与連帯」が国民基礎生活保障法の制定のためのイシュー化の段階から法律の制定に至るまで重要な政策主体として主導的に活動してきたことと、施行令と施行規則の制定段階では財政負担を恐れた経済官僚をはじめとする法律制定に否定的であった政策主体の影響が強かったこと、等が明らかになった。

きむそこ (SEOKHO KIM)

日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程
日本学術振興会特別研究員